

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月13日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I'LL INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
【電話番号】	06-4798-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
【電話番号】	06-4798-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自平成23年8月1日 至平成24年1月31日
売上高(千円)	1,997,618
経常損失() (千円)	12,541
四半期純損失() (千円)	15,943
四半期包括利益(千円)	19,242
純資産額(千円)	1,006,011
総資産額(千円)	1,915,667
1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.60
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,922
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	232,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,697
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	468,230

回次	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.00

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

- 前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、第21期第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第22期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社ウェブベースの発行済株式の全部を取得したことに伴い、同社が連結対象子会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年8月1日～平成24年1月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しの動きも見られております。先行きについては、復興需要に支えられて回復傾向に向かうことが期待されるも、欧州債務危機に起因する海外景気の下振れリスク・円高の進行に加えて、国内でも電力不足や原子力災害等の懸念材料も残り、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界は、ソフトウェア投資において、本格的な回復には至らず、おおむね横ばい状態が続いております。そのため、企業では限られた範囲で、従来の業務改善のみならず販売力の強化も含めた効果的なソフトウェア投資の提案が一層求められております。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。この戦略により、各事業においてストック型となるビジネス商材の拡販が大きく伸長し、安定した収益による企業体質の強化を図っております。

システムソリューション事業では、売上は堅調に推移しており、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」は、業種別特化を進めるなか、特にファッション業において、当期に子会社化した株式会社ウェブベースとの連携が進み、受注実績とベース売上が大幅に伸長しました。また、顧客満足の上昇を目的とし、顧客情報のデータベース管理を強化することで、顧客の経営課題に対する迅速なソリューション提案が可能となり、顧客満足と受注実績の両面で効果を発揮しました。その他、新たな経営支援ツールとして「アラジンオフィスダッシュボード」を開発、これはWindows(R)Phoneにも対応したものであり、現場業務の効率化と経営判断の迅速化を目的としております。

Webソリューション事業では、複数ネットショップ一元管理「CROSS MALL」が順調に推移しました。また、企業間EC「Web受発注システム」等のWeb商材を、「アラジンオフィス」と連携させ、Webと基幹の両システムの活用により、顧客の業務効率の向上だけでなく販売力強化も実現する提案を行っております。

また、顧客企業から提供を開始した福利厚生サービス「アイルクラブ」も、福利厚生サービス範囲にとどまらず、当社グループが提供する業務支援サービスも含め、新たなコンテンツサービスを随時加え充実を図っております。

これら当社独自の提案は、顧客の経営課題に対しきめの細かい対応を可能とし、顧客満足の上昇と合わせ受注ボリュームの拡大とストック型ビジネスの基盤強化も進めるものとなりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高1,997,618千円、営業損失14,965千円、経常損失12,541千円、四半期純損失15,943千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、468,230千円となっております。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は25,922千円となりました。その主な要因は、売上債権の減少が285,207千円等あったものの、たな卸資産の増加が120,913千円、仕入債務の減少が26,123千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は232,924千円となりました。その主な要因は、子会社株式の取得による支出196,902千円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は143,697千円となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入200,000千円があったものの、配当金の支払額22,763千円、長期借入金の返済による支出20,000千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,845,500	2,845,500	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,845,500	2,845,500	-	-

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	-	2,845,500	-	265,041	-	230,041

(6) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
岩本 哲夫	滋賀県大津市	927,000	32.58
(有)GTホールディング	滋賀県大津市千石台3番8号	712,500	25.04
アイル社員持株会	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号	226,400	7.96
鈴木 太一	兵庫県西宮市	150,000	5.27
(株)光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	92,600	3.25
アイル役員持株会	大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号	58,000	2.04
川村 慎司	神戸市垂水区	48,500	1.70
小西 好人	大阪府枚方市	46,500	1.63
小宮 弘信	兵庫県宝塚市	38,300	1.35
大黒 仁士	大阪市福島区	36,000	1.27
計	-	2,335,800	82.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,845,300	28,453	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,845,500	-	-
総株主の議決権	-	28,453	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）は、連結財務諸表作成初年度であるため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成24年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	518,440
受取手形及び売掛金	434,794
商品	43,673
仕掛品	175,867
その他	99,953
貸倒引当金	3,603
流動資産合計	1,269,125
固定資産	
有形固定資産	83,621
無形固定資産	
のれん	127,462
その他	148,179
無形固定資産合計	275,642
投資その他の資産	
その他	291,049
貸倒引当金	3,771
投資その他の資産合計	287,278
固定資産合計	646,542
資産合計	1,915,667
負債の部	
流動負債	
買掛金	170,883
1年内返済予定の長期借入金	40,000
賞与引当金	19,500
製品保証引当金	7,433
その他	312,379
流動負債合計	550,195
固定負債	
長期借入金	140,000
退職給付引当金	200,317
その他	19,143
固定負債合計	359,460
負債合計	909,656
純資産の部	
株主資本	
資本金	265,041
資本剰余金	230,041
利益剰余金	528,500
自己株式	26
株主資本合計	1,023,557
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	17,546
その他の包括利益累計額合計	17,546
純資産合計	1,006,011
負債純資産合計	1,915,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
売上高	1,997,618
売上原価	1,190,105
売上総利益	807,512
販売費及び一般管理費	822,478
営業損失()	14,965
営業外収益	
受取手数料	3,657
その他	447
営業外収益合計	4,104
営業外費用	
支払利息	1,680
営業外費用合計	1,680
経常損失()	12,541
特別損失	
固定資産除却損	2,530
特別損失合計	2,530
税金等調整前四半期純損失()	15,072
法人税、住民税及び事業税	793
法人税等調整額	77
法人税等合計	870
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,943
四半期純損失()	15,943

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,943
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	3,299
その他の包括利益合計	3,299
四半期包括利益	19,242
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	19,242
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年8月1日
至平成24年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	15,072
減価償却費	45,470
のれん償却額	14,162
賞与引当金の増減額(は減少)	780
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,688
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,493
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,911
固定資産除却損	2,530
受取利息及び受取配当金	92
支払利息	1,680
売上債権の増減額(は増加)	285,207
たな卸資産の増減額(は増加)	120,913
仕入債務の増減額(は減少)	26,123
未払金の増減額(は減少)	26,798
預り金の増減額(は減少)	34,962
未払費用の増減額(は減少)	17,560
その他	8,254
小計	112,769
利息及び配当金の受取額	92
利息の支払額	2,161
法人税等の支払額	84,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	6
有形固定資産の取得による支出	9,601
無形固定資産の取得による支出	29,555
子会社株式の取得による支出	196,902
差入保証金の差入による支出	78
差入保証金の回収による収入	731
投資有価証券の売却による収入	2,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	20,000
リース債務の返済による支出	13,538
配当金の支払額	22,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,697
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,304
現金及び現金同等物の期首残高	531,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	468,230

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年8月1日
至平成24年1月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに取得した株式会社ウェブベースを連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年8月1日
至平成24年1月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年8月1日に開始する連結会計年度から平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は12,834千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	
給与手当	374,728千円
賞与引当金繰入額	9,322千円
退職給付費用	8,674千円
貸倒引当金繰入額	2,560千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	518,440千円
預入期間が3か月超の定期預金	50,210千円
現金及び現金同等物	468,230千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	22,763	8.0	平成23年7月31日	平成23年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円60銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	15,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	15,943
普通株式の期中平均株式数(株)	2,845,422

(注) 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権(ストック・オプション)の発行

平成23年10月27日開催の定時株主総会において決議いたしました当社の取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプション(新株予約権)の発行について、平成24年3月6日の取締役会決議に基づき、下記の通り決定いたしました。

新株予約権の割当日	平成24年3月14日
新株予約権割当対象者	当社取締役5名(800個)、当社執行役員3名(300個)、当社従業員50名(1,750個)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 285,000株
発行する新株予約権の総数	2,850個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する
新株予約権の権利行使期間	平成26年3月15日から平成28年3月14日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 3月12日

株式会社アイル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。